

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590700011		
法人名	医療法人 秀英会		
事業所名	グループホーム長寿	ユニット名	Bユニット
所在地	宮崎県串間市大字奈留5333		
自己評価作成日	2024年9月19日	評価結果市町村受理日	令和6年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topiigyosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和6年10月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

歩いて行ける距離に併設医院があり必要な時に医療を受けることが出来ます。また併設の介護老人保健施設が渡り廊下で繋がっており、すぐに行き来出来ます。看護職員が不在の夜間帯も応援要請が行えるよう連携体制が整っております。家事活動では御利用者様一人一人の能力に合わせて自分で出来る事を行いつつ、出来る事を増やしていけるように職員が考えながら支援を行っております。レクリエーションでは日頃行っているカラオケなどの他に夏祭りやクリスマス会など季節感を感じられる内容も考えて行っています。また畑にて季節ごとに野菜を作り、御利用者様に収穫を手伝って頂き、収穫した野菜でお新香作りや調理を行い提供もしています。職員一同、御利用者様が楽しまれ活気のある生活が出来るよう取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は4つの項目に分け、その項目の内容が解りやすく書かれている。その項目から毎日の目標を決めて介護の実践に努めている。4つの項目は毎年定例会で話し合い見直しを行っている。身体拘束のリスクのある利用者については、具体的なリスク内容や対応策(今後、必要なこと)を全職員で確認し記録に残している。地域住民の高齢化に伴い何かあった時、グループホームを避難所としてどのように活用していくか、自治会長と検討中である。利用者の高齢化により、オムツの使用枚数が多くなっている。利用者の行動やサインなど日ごろから観察し、オムツは吸収の良い両面パットを使用しオムツの使用枚数の減少に取り組んでいる。入浴は一日置きに実施し、利用者の好きな音楽を流している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	Bユニット	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念内容については、分かりやすく項目分けをしており毎朝、朝礼で目標設定と理念の唱和を行っている。「ふれあい・やさしさ・思いやりの心を念頭に置き地域に根ざした、地域と共に歩む、家づくりを提供します」	理念は4つの項目とその内容をまた項目ごとに分け、毎日朝礼で項目から一日の目標を決めて介護の実践に取り組んでいる。夕方の送り時に、目標が達成出来たか職員に聞き確認している。4つの項目は、毎年定例会で見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染状況に注意しつつ徐々に面会や外出も再開している。地域小学校との年賀状や暑中見舞いで交流を続けている。	コロナで外出の機会がなく地域とのつきあいが少なかった。法人主催の花火大会、小学校に行き出前講座や職場体験で中学生が見学に来て交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	御利用者様との交流の様子など、グループホーム内に掲示し御家族様に見て頂き、グループホーム便りを提携病院に掲示していただき、地域の方々に見て頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、会議は書面確認で行っていたが感染状況に注意しつつ対面での開催を再開している。	会議では、毎回構成員からいろんな質問や助言が出ている。利用者の状況が詳しく記載されて、最近では、利用者の高齢化に伴いどのような対応を行っているか、意見が多く介護の質の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月初めに市の窓口へ担当職員が書類の提出をしたり、運営推進会議の案内や資料を持って出向いている。その時に情報を頂くこともある。市が主催する研修などにも積極的に参加している。	ホーム便りを市に持って行っている。感染症対策の研修会に参加している。今年の介護保険報酬改正では市と電話で情報交換を行い連携に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム内で身体拘束委員会を設置し転倒や離脱について防止策を考えている。会議録を全職員で回覧して周知徹底に努めている。スピーチロックについては発見次第、その都度指導を行っている。帰宅欲求の激しい方がおり、一時的に扉の前に物を置くことがあるが、落ち着き次第取り除いている。	身体拘束委員会は2か月に1回開催し、研修会は2か月に1回開催している。身体拘束のリスクがある利用者については、今後、必要なことを話し合い全職員で確認し記録に残している。身体拘束は行っていない。身体拘束が必要な利用者は主治医に相談し入院治療など行い対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待や言葉での虐待がないように常に注意を払い、特に言葉遣いで意図せず虐待になり得ることがある為、注意及び指導を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	Bユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に対し、成年後見制度についての研修等があるときは随時参加させていきたい。管理者、ケアマネジャー、主任は制度について理解している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、計画作成者が分かりやすい説明を行い御家族様に理解して頂いている。料金改定時その都度説明を行っている。その後の利用料金について問い合わせがある場合は、何にどれだけ掛かっているのかを詳しく説明行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御利用者様の要望について、すぐに対応出来る事は職員が行い、御家族様が面会等で来所された際には会話の中から情報の共有を図っている。問題点がある場合は申し送りや定例会にて職員間で議論している。		家族の意見などは、職員に申し送り経過記録で共有し検討して介護計画に記載し対応している。重大な意見などは定例会で話し合いを行い、苦情として苦情処理委員会に対応し記録に残す体制が出来ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	介護現場においての問題点や意見等について、常に職員間で話し合い主任が報告を受けて、軽微なものは主任が対応している。難しい問題等については主任から管理者に報告、相談を行い、結果を主任から職員に申し送り対応している。		意見や提案は、職員から主任、管理者に伝えて対応している。職員の自己評価表をもとに面談は、主任、副主任で行っている。管理者は主任、副主任の面談を2から3か月ごとに行い運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況については主任が評価し管理者へ報告している。研修に管理者や主任だけでなく職員一人一人に合った研修に参加できるようスキルアップの機会を設け、向上心を持って働けるよう努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加や社内における会議及び委員会での勉強会に参加して様々なテーマについて発表する機会を設けている。入社した際には、全職員が現場で指導を行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、主催する事業所交流会が行われていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、近年行われていない。同業者との交流はあまりない。職員が研修などに行った際に同業者との交流が若干あり。			

自己 自 己	外 部	項 目	自己評価	Bユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前はご本人様や御家族様との面談を行い、困りごとや心配事を共有し信頼関係を築いた上で、どのような支援が出来るか具体例を示し、安心して入居できるように説明している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前は御家族様との面談を行い、困りごとや問題ごとを共有し信頼関係を築いた上で具体例などを示し安心して入居できるように説明している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御利用者様の調査等にて担当ケアマネージャーや、それまで深く関わってこられた他サービス関係者の意見を聞き、他のサービス利用の選択も考えられる場合は、必要に応じてご本人様、御家族様に説明している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様とのふれあいを大切にして会話の中から日頃の困り事や望む事を聞き出し、可能な限り要望に応えられるように努めている。失礼にならない程度に冗談も言い合えるような信頼関係を築けるように努めている。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様には計画作成者が定期的に電話連絡を行い、現状の報告やご希望、ご相談を聞いたりして良い関係を築けている。御家族様に必要物品を依頼して持って来て頂き、御利用者様の状態を理解して頂く。利用者様サービス担当者会議には御家族様にも参加して頂き、介護計画作成に対する意見も頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は馴染みの場所、人との関係継続の支援として「ふるさと訪問」という外出支援を行っていたが、コロナ禍で行えていなかった。新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きが見られてきたことから、「ふるさと訪問」も再開の方向で考えている。面会も状況に応じて窓越し面会の場合もあるが再開している。		コロナ禍で外出の機会がなかった。コロナ前は、ふるさと訪問として同じ地区の利用者の方とお墓参りや自宅に行っていた。来月から職員も増え実施できる状況にある。母体施設から大型車を借りて車椅子の利用者も参加できる。家族と関係が途切れないように利用料の支払いは持参してもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者との交流が難しい方に対しては、職員が間に入ることで一緒に家事活動やレクリエーションを行い他者と関わる機会を作っていく。また職員が常に気を配り声掛けを行うことで、孤立することが無いよう配慮しながら支援を行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	Bユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御利用者様の心身状態により併設の介護保険施設に移り住む方もおられ、職員は様子を聞いたり、見に行くなどしていた。退所された御利用者様の御家族様が近くに来た際に寄っていただいたり交流が続いている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人様、御家族様の要望はもとより、アセスメント及び全職員でモニタリング・カンファレンスの経過を反映して次のプランを作成している。		本人から思いや意向の把握できない時は、面会の時に家族に聞き把握している。把握した情報は、ICTを活用して、職員は情報共有を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者状況票、基本情報、アセスメント表で御利用者様の今までの暮らしを把握してその後のグループホームでの生活に活かしている。また、職員間で得た情報は申し送りにて共有し対応できるようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録に24時間の様子を細かく記入し生活スタイルの把握に役立てている。心身の状態や気づき等、記録にも残しており、申し送り時には口頭で職員間の情報共有を行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを各担当職員と計画作成者と一緒に行った上で事業所全体でのカンファレンスを行い、計画作成者が介護計画を作成している。		定期的見直しは6か月、状態に変化があれば随時見直しを行っている。実施状況(モニタリング)は毎月行っている。職員からの情報は申送りの時に情報を得て介護計画書に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子で、普段と違う時や調子が良い時悪い時に御利用者様が言われた言葉、その時の職員の対応等、ケア記録に詳しく記載しケアのヒントにしている。24時間の排泄状況を記入している24時間シートを使用し排泄パターンを把握し失禁防止に努めている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御利用者様、御家族様、個々に問題や必要な支援がある場合に職員で出来ることは行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	Bユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	郵便局との協働で地域小学校とのお手紙交換を行っている。御利用者様が個別で手紙を出す時にも利用している。併設医に通院しているが急変時等、医師が往診に来てくださる事もある。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に併設医がかかりつけ医になる事と、状態に応じて専門医に受診する事を御家族様に説明行い同意を得ている。		受診の支援は看護師が対応し、家族に受診の結果も報告している。夜間の対応は、職員から看護師に連絡して医師の指示を受け対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時、異変に気付いた時は看護職員に報告行い看護職員から病院へ連絡を行っている。又、夜間の看護職不在での急変時には、併設の介護老人保健施設に応援要請する事で看護職員の対応が可能となっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時に病院や御家族様との情報交換をしっかり行い、退院日程の調整も早めに行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期支援については契約時に御家族様へ説明を行っている。また、そのような状況になった場合にもその都度御家族様へ意向の確認を行っている。グループホームでは十分な医療を受けることが出来ない為、医師より御家族様へ併設の介護老人保健施設への入所について話される。御家族様も同意されることが多い。しかし、御利用者様の状態によっては、結果として看取り対応になる場合もある。		入居時に看取りの契約、重篤な場合の対応について説明を行い同意を得ている。重篤な状態になったら医師が家族と話し合い意向の確認を行ない、医療を希望されれば、医療機関を受診し入院している。在宅医療を専門に行っている医師から看取りの勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間の急変時には、待機者に連絡を行い医師の指示にて救急車の要請などを行っている。AEDも常備しており使用方法や心肺蘇生法についても一度は説明を受けているが、経験がなく実践力はないと思われる。夜間帯等、心配な時には遠慮なく待機者に電話連絡する様指導している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。防災会社担当者からの説明を受け、消火訓練も行っている。夜間避難訓練では近隣住民の方々にも参加して頂いていたが、近年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、控えて頂いている。災害時には職員間の緊急連絡網にて集合を掛ける事が出来る体制を取っている。		コロナ禍で近隣住民の参加が出来なかった。今後、参加できる体制を予定している。近隣住民の方は高齢化して何かあった場合、グループホームを避難所としてどのように活用して行くか自治会長と検討中である。備蓄は併設の老人保健施設で保管し、職員、利用者とも3日分、発電機は2台備えてある。	

自己	外部	項 目	自己評価	Bユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時や入浴時等は戸を閉めて対応している。常に見守りが必要な方もおり、トイレと食堂を同時に見守る場合もあり、その際には職員が見える程度で扉を開けさせていただいている。職員の言動・行動で御利用者様のプライバシーを損害するような場面が見られた時には、本人に理由を聞いた上で指導している。	定例会で話をしプライバシーを損ねない対応に心掛けている。接遇は、年間計画で職員が課題をまとめて職員会議で行っている。同和問題は年1回開催している。排泄の言葉かけは、トイレという言葉ではなく、「ちょっと行きましょう。」「散歩に行きましょう。」など声掛けしている。自己決定しやすい言葉かけについて送りで確認している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけしている	「歌がよかな」「3時かいカラオケやな」などの意見を出来るだけ聞き入れDVD・音楽鑑賞の場を設けている。入浴後の着替えは出来るだけ自己選択して頂いてる。普段から「〇〇しても良いですか」と自己決定できるような声掛けを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は決まっているが、それ以外は利用者様のペースを大切に自由に過ごして頂いている。以前、離脱された利用者様がおられる為、やむを得ず、グループホーム内の施設を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容を行っている。日中にパジャマや重ね着等、間違った着方をされている時には声掛けし衣類を更衣している。おしゃれまでには気遣いができていないと感じている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル・お膳拭きはお願いと快く引き受けて下さる。食器洗いは無理強いせず本人様のその時の気分を尊重している為、時々取り組みとなっている。レクリエーションのお菓子作りには参加して頂いている。	お菓子作りでは、利用者も一緒にバレンタイン、ホワイトデーでチョコレートづくり、ホットケーキ、パンやクリームソーダなどおやつで提供している。メニューは決まっているが、利用者に提案して季節の物、初物などを提供している。夏祭りには、たこ焼き、焼きそば、行事食ではバイキングや駅弁など提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重・浮腫などの関係で食事量や塩分には気を付けている。食事及び水分摂取の少ない方には個別に対応方法を考えており嗜好品を準備する事もある。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底している。夕食後、ベッド臥床前の口腔ケア時は自歯のある方には歯ブラシでのブラッシングをしていただき磨き残しの確認を行っている。義歯の方は外して頂き洗浄剤に付けて、うがいをして頂いている。			

自己	外部	項 目	自己評価	Bユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて管理を行い、トイレ排泄の訴えがない方は時間を見てトイレ誘導を行っている。夜間は安眠の妨げを考え、尿取りパットの交換で対応させていただいている利用者様もおられる。		オムツの種類の検討は、職員の申し送りの時に話し合い家族の同意を得て実施している。日中はトイレ誘導し排泄している。利用者の行動やサインを日頃から観察してトイレ誘導を行ったり、オムツは吸収の良い両面パットを使用しパットの使用枚数が少なくなった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取して頂き自然排便を促している。自然排便が困難な方は看護師に報告を行い、医師の指導のもと下剤の服用を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日に1回のペースで入浴して頂いている。時間帯はお声がけを行いその人のタイミングに合わせて入浴して頂いている。脱衣所では音楽をかけることがあり、歌いながら湯舟に浸かったり着替えをされる姿も見られる。		できる限り一日おきの入浴に努めている。皮膚疾患の利用者は毎日入浴を行っている。利用者の好きな音楽を流して入っている。入浴剤やゆず風呂を行っている。浴室には、大きな暖房設備が設置してある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は食堂で過ごされる方や居室でゆっくり過ごされる方と自由に生活されている。昼夜逆転している方はおらず早めに休まれる方、食堂でテレビを見て過ごされる方と様々である。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や用法、用量について理解し、副作用が見られた時は早めに医師へ相談を行っている。新たな薬が処方された時は、看護師より介護職員へ薬の説明が行われている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様で協力して洗濯物ハンガー掛け、たたみ、テーブル拭き、食器洗いなどの役割を持って生活されている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて車を使用しての外出は控えていた。普段の散歩の他、クリニックの帰りなども利用し散歩に行かれている。季節によっては花見も行っている。		コロナ禍で外出の機会が少なかった。日常的には近所の散歩を行っている。コロナ前には、月1回の行事食の時には野外でユニット合同の昼食会、茶話会を行っていた。今後、計画の予定がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	Bユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全利用者様の預かり金を事務所金庫で管理している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ電話がしたいと訴えられた時には電話を行うが頻繁に電話の訴えがある場合は内線で職員が話し相手になって通話する対応を行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	現在はペーパータオルを収集される利用者様はおられないが排泄後の手洗いは一人一人手拭き紙を手渡し対応している。クレームはない為、そのまま様子見ている。日差しが入る居室にて日よけ対策を行っている。		建物は回廊式になっている。トイレの入口の傍の壁際に長椅子が作られて、トイレを待つ間や散歩の時に座って休憩できる。長椅子の下は収納が出来る。浴室には大きな暖房設備が設置してある。トイレは車椅子でも介助がし易い広さになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席は話の合う方や同じ家事活動ができる方が一緒にできるように考えている。食堂には畳の部屋やソファもある為、ゆっくりと横になられる方もおられる。畳の部屋について物を置きすぎる傾向があり、職員にかたづけを促している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室クローゼット内の衣類整頓は行っているが、衣類を着替えたり汚れた物をクローゼットに入れてしまう行為がある為、別場所に保管し対応行っている。居室内にはレクリエーションで作った作品が飾っており会話を引き出させるような環境づくりを行っている。		居室には、テレビ、家族の写真、椅子、時計など持ち込まれて落ち着いて過ごしやすいになっている。持ち込みの少ない利用者の家族には、馴染みの物など持って来ていただくよう協力を求めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前に表札を張り、トイレや浴室には張り紙をしている。職員の基本姿勢としてご利用者様が間違った行動をしていても、何も間違いではないという態度で接する様にしている。			